

令和 5 年度預かり保育実施要領

1 高知大学教育学部附属幼稚園預かり保育の特長

本園教育課程に係る教育時間以外の時間について、ふさわしい過ごし方を提供することにより、幼児の健やかな心身の発達や社会性の伸長を促します。

2 対象幼児

本園に在籍し、家庭の事情等により預かり保育を必要とする園児

3 実施期間及び実施時間

(1) 実施期間

令和 5 年 4 月 4 日～令和 6 年 3 月 27 日

※令和 5 年度預かり保育利用可能日については、年間カレンダー「令和 5 年度 預かり保育実施日」をご覧ください。

(2) 実施時間

■開園日

ア 朝 午前 8 時から午前 9 時まで(8 時 40 分からは各学級へ送り出します)

イ 降園後 降園後から午後 4 時 30 分まで

■長期休業期間(夏季休業、冬季休業、学年末休業)

午前 8 時から午後 4 時 30 分まで

※終了時刻、午後 4 時 30 分にはお迎えに来てください。できるだけ終了時刻に帰ることができるようご準備ください。

※遅くなる場合には、園に必ず連絡を入れてください。お子さんが不安になります。

4 利用形態

預かり保育は登録制です。翌年度以降も継続して利用を希望される場合においても、年度ごとに改めての登録が必要です。年度末にご案内します。

■定期利用保育 年間又は1月単位で利用できます。

※無償化で 2 号認定の方

■一時利用保育 1 日単位、時間単位又は分単位で利用できます。

※無償化で 1 号認定の方

5 諸経費

(1) 保育料

■定期利用保育(利用時間に関係なく、一律の金額)

・保育のある日 750 円/日

・長期休業期間 950 円/日

■一時利用保育(朝と午後の合計利用時間の金額)

- ・2.5 時間未満 500 円/日
- ・2.5 時間以上 5 時間未満 750 円/日
- ・5 時間以上 950 円/日

朝は登園時刻から、午後は各学年の降園時間から、それぞれ計算します。

※利用月ごとに当該利用月の翌月に、高知大学より納入告知書が送付されますので、月末までに振り込んでください。(納入締切:利用月の翌月の末日)

※幼児教育の無償化 2 号認定の方は、預かり保育の利用に要した費用が高知市より支給されます。(3 か月ごとに支給、限度額は月額 11,300 円)

(2)おやつ

- ・15 時以降の利用希望日 一日 90 円
- ・利用申請用紙に書かれた「お迎えの時間」により、注文をします。各月の注文日数に応じて、翌月初めに水色の集金袋で集金します。指定の締め切り日までに、おつりがいらないようにしてご提出ください。
- ・前日までに時間変更のお知らせがなかった場合は、15 時前にお迎えに来られてもおやつ代は集金させていただきますので、ご了承ください。

6 預かり保育の流れと持ち物等

(1)利用手続き

■定期利用保育

翌月の利用申請書を指定の締め切り日までに、職員室もしくは担任へ提出する。

※申請内容から変更される場合は、急な場合を除き一週間前までにはご連絡ください。

■一時利用保育

①利用希望日の一週間前に、職員室へ提出する。

担任へ提出された場合は、受付順が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

②空き状況に応じて利用の可否を決定し、返信します。(受付順、申請理由によって決定します)

リフレッシュなどの理由の方も、一週間前には利用の可否をお知らせします。

※一度に複数の日を申請できます。但し、利用希望日や申請理由によってお返事が一度にできない場合があります。

※水色の用紙を使って、何度でも申請できます。2 度目以降は、申請日をご自身で加筆してください。また、わかりやすいようカラーボールペン等をお使いいただいても構いません。

(2)預かり保育利用の流れ

■朝預かり

①登園(車で来られる方は、駐車場をご利用ください。)

②玄関で、お子さんと一緒に、手指消毒・検温・マスク確認をする。

検温の際、37℃以上でアラームがなった場合は、手動で再検温する。

③お子さんと一緒に、絵本の部屋(遊戯室)まで行き、検温結果、登園時刻の報告(記録)をする。

気になること等ありましたら、併せて担当職員に伝える。

④降園後の預かり保育を利用する方は、預かり保育用の荷物を担当職員に渡す。

■降園後の預かり保育

(朝)

- ・登園後、お子さんが玄関にいる職員に預かり保育用の荷物を渡す。

(お迎え) *お子さんの社会性を育てていくためにも、ご協力をお願いします。

- ①お迎えの時刻を名簿に記入する。
- ②預かり保育担当者から、お子さんの遊び場所を聞き、迎えに行く。
- ③お子さんが最後に使っていた遊具を片付ける。
(お子さんに声をかける、一緒にする…どちらでも構いません。)
- ④忘れ物がないように荷物を準備する。
- ⑤帰られる際には、預かり保育担当者に声をかける。

(送り迎えでの車の乗り入れ)

■開園日

ア 朝 午前 8 時から 8 時 40 分

※8 時 40 分以降の入構はできません。通常の登園方法となります。

イ 降園後 午前保育の日： 晴れ 12:00 以降 雨 11:45 以降

午後保育の日： 晴れ 14:50 以降 雨 14:20 以降

■長期休業期間

午前 8 時から午後 4 時 30 分まで

※午後 4 時以降や雨天時は、駐車までに時間を要する場合があります。余裕をもってお越しください。

※駐車場内や出入構の際には、安全確認を十分に行い、事故にならないよう気を付けてください。

※午後 4 時 30 分よりも遅くなってしまう場合には、園に必ず連絡を入れてください。

(3)持ち物

■朝預かり

特にありません。

■降園後の預かり保育 ※全ての物に記名をお願いします。

- ・ハンカチ(お手拭きタオル)
- ・コップ、歯ブラシ(学年の使用状況に合わせて)、袋・・・午前保育の時
- ・午睡用のバスタオル大判 2 枚・・・年少と希望者(敷く・かける用)
- ・水筒(大きな水筒で一日分がもつ場合は朝から1本でも構いませんが、汗をかきやすい季節や園でのおかわりが必要な場合は預かり用の水筒をご準備ください)
- ・着替え・・・必要な方
- ・汚れ物入れ・・・必要な方(ビニール袋を折り畳んで入れてください)
- ・上記の物が入るカバン(袋)

7 緊急時の対応と注意事項

(1) けが病気の場合

- ① 軽度のけがの場合は、幼稚園で対応します。頭部の打撲等、特に受診の必要がある場合は、病院へ搬送することもありますので、保護者にお迎えの連絡をします。
- ② 高熱や重篤な病気を発症した場合は、保護者にお迎えの連絡をします。

(2) 警報が発令された場合

- ① 本園の教育課程に係る保育開始前に警報が発令され休園となった場合または保育開始後に警報が発令され一斉降園することとなった場合は、預かり保育は実施しません。
- ② 夏季、冬季及び学年末における休業期間中に警報が発令された場合も、預かり保育は実施しません。

(3) 学級閉鎖の場合

感染症などの病気等により学級閉鎖となった場合は、感染拡大防止のため、当該学級のお子さんは預かり保育を利用できません。

(4) 利用制限

感染症の疑いなどの病気等により他の園児に影響を与えると思われる場合は、利用できません。

(5) 緊急連絡先

緊急連絡先は、幼稚園に提出していただいた書類を利用させていただきます。

(6) 注意事項

次のようなことがあった場合、利用登録を取り消すことがあります。

- ① 迎えの時間が午後 4 時 30 分を過ぎることが度々ある場合
- ② 特別な事情なく利用料の支払いが滞った場合
- ③ その他利用登録を取り消すことがやむを得ないと判断した場合

登録内容に変更が生じた場合は、本園職員室で変更届を行ってください。